13 鉱 区 税 表

区			総	鉱 区	左のうち	非課税鉱区	課税対	象 鉱 区	
		分	件 数	面積又は延長	件 数	面積又は延長	件 数	面積又は延長	調定額
鉱業権の鉱区砂鉱を目的としない	試堀	石油又は天然ガス鉱区以外	0	0	0	0	0	0	0
	鉱区	石油又は天然ガス鉱区	0	0	0	0	0	0	0
	採掘	石油又は天然ガス鉱区以外	22	3, 367	0	0	22	3, 380	1, 352
	鉱区	石油又は天然ガス鉱区	12	3, 062	1	19	11	3, 048	812
する鉱鉱	鉱を	法第 180 条 第 1 項 第 2 号 に 規 定 す る 鉱 区	0	0	0	0	0	0	0
区業権の	的	法附則第13条の規定 の適用を受ける鉱区	0	(デメートル)	0	0 (チメートル)	0	0 (チメートル)	0
		合 計	34		1		33		2, 164

- (注) 1 この表は、令和6年度において課税されたものについて、年度末現在で掲載した。
 - 2 「面積又は延長」の数値にあっては、「非課税鉱区」は項目毎の合計について百アール未満を四捨五入し、 「課税対象鉱区」は鉱区毎に百アール未満を切上げて合計しているため、両者の和は「総鉱区」に一致しない。